

## 農業者年金受給者・加入者の声



穴戸洋一さん (66)  
穴戸洋平さん (38)

(梁川町)

伊達市農業委員を務める穴戸洋一さんは、妻、長男夫婦、孫2人の3世代家族。

経営移譲を受けた息子の洋平さんを中心に、水稲190アール、桃70アール、露地きゅうり20アール、柿畑80アールを経営し、あんぽ柿3千キロを出荷しています。

洋一さんは、平成14年に新制度が発足した当初に、保険料の国庫補助が受けられる政策支援加入をして、一昨年から農業者年金を受給しています。「自分も年金を受給する年になったんだなあと。息子や孫のために使ってあげられるからいいと思った」と洋一さん。そんな農業者年金の1番の魅力は「一生受給できるので良い」とお話ししてくれました。

一方、洋平さんも、父・洋一さんのアドバイスを受けて昨年から政策支援加入。「政策支援をずっともらえたらいいのにな」と、農業者年金ならではの制度である政策支援が一番の魅力だと答えてくれました。

農業者年金は、国民年金の被保険者で年間60日以上農業に従事されている方なら、どんなにでも加入できます。積立方式による安定した制度は、少子高齢化の時代にも対応しており、保険料も月額2万円から6万7千円まで、ご自身のライフプランに合わせて自由に選択できます。

認定農業者などの一定の要件を備えた方に対しては、保険料の国庫助成（政策支援）がありますので、お気軽に事務局までお問合せください。



↑シミュレータで  
受給額をチェック！

## 編集後記

今年は、猛暑続きで水不足、生育障害、発芽障害など農産物に悪影響が生じた大変な夏でした。9月になっても暑い日が続く農作業も大変な毎日です。

7月から農地利用状況確認のための農地パトロールが始まり、今年から電子タブレットを使用するの調査になりました。操作に慣れていないためか、2、3日は四苦八苦でしたが、GPS機能付きなので、紙の地図で調査するよりも自分や農地の位置が確認できるので楽になり、例年よりも農地の状況をよく観察することができました。高齢となり農地の管理が大変になった方は、雑草が繁茂しないうちに近くの農業委員や農業委員会事務局まで相談して頂きたいと思います。

(編集委員 後藤喜美枝)

### 編集委員

清野 直人 (霊山地域)  
後藤喜美枝 (保原地域)  
土屋洋一郎 (梁川地域)  
渡邊みき子 (霊山地域)  
吉田 浩重 (伊達地域)  
高橋 敏明 (月館地域)  
菊池 和彦 (梁川地域)

## 伊達市農業委員会だより

2023年第11号

編集・発行 伊達市農業委員会事務局 令和5年10月26日発行  
〒960-0692 福島県伊達市梁川町舟橋180番地 ☎024-573-5623

# 伊達市 農業委員会だより

vol.  
11



伊達市農業委員会は今年度より GPS 機能付き電子タブレットによる農地パトロールを導入しました。遊休農地の特定が容易となり、調査精度向上の一助となっています。

## 主な内容

- |                       |                       |
|-----------------------|-----------------------|
| 地域計画に関する調査を行っています… 2  | 農地パトロールを行っています…………… 2 |
| 農地が取得しやすくなりました…………… 3 | 農業委員・推進委員の改選について… 3   |
| 農業者年金受給者・加入者の声…………… 4 |                       |



## 農地が取得しやすくなりました

### ～農地法第3条

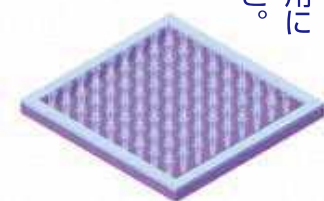
### 下限面積が撤廃されました

農地の売買や贈与、貸借には農地法第3条による許可が必要ですが、許可要件のひとつに面積要件があり、受け手の耕作面積が各地区で定められた基準面積以上になる必要がありました。この面積のことを下限面積と呼びます。

この要件が令和5年4月1日より撤廃され、もともと農地を持たない方でも農地を取得できるようになりました。家庭菜園を考えている方や、新規就農者の方などにとって、今までよりも農地を取得しやすくなり、より有効な土地利用が可能となりました。

ただし、法改正後も左記に掲げる条件は必要となりますので、農地取得をお考えの方はお気軽に事務局までご相談ください。

- 農地を効率的に利用して耕作を行うこと。
- 必要な農作業に常時従事すること。
- 周辺の農地利用に支障がないこと。



## 地域計画に関する調査を行っています

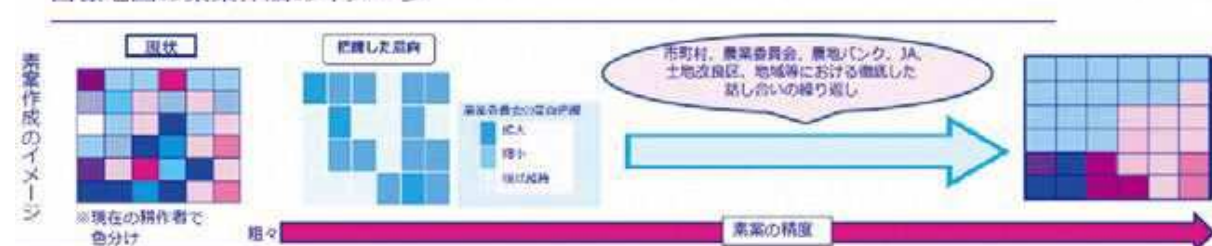
### ～農業経営意向調査～

地域計画とは、各地域において農業者や住民の方々と話し合いを行い、概ね10年後の将来に於ける農地集積方針をまとめることで農地の荒廃を防ぎ、効率的な土地利用に資する、地域農業のいわば設計図となる計画です。国は令和7年3月までに全国すべての地区で地域計画を立てることを目標としています。この地域計画の成立のためには、地域の農業者の皆様、農地をお持ちの市民の方々の土地利用意向や、経営意向の調査が不可欠となります。

このため、伊達市では令和5年8月より、約七千世帯の農家・農地所有世帯に調査書をお送りしました。この調査結果を用いて、土地所有者と地域農業者のニーズを可視化し、将来の土地利用のシミュレーションを行います。シミュレーション結果は、地域農業者や関係機関が共同で開催する「協議の場」で「目標地図」の素案として用い、次世代につなぐ計画のために役立てます。



目標地図の素案作成のイメージ



## 農地パトロールを行っています

### ～電子地図調査を導入しました～

7月中旬から9月下旬にかけて、市内全域の農地の荒廃状況を調査する農地パトロールを行いました。遊休農地化しつつある農地もしくは違反転用農地の早期発見を目的としており、全委員が各々の担当地域を巡回のうえ、所有者等への改善指導を行い、荒廃拡大の防止につなげていきます。

また、今年より導入したGPS機能付きタブレット端末の導入により、農地の位置把握が容易となりました。これまでは、紙の地図を用いて調査を行っていたため、現地と紙の地図を突き合わせて農地の特定をしていましたが、タブレット端末に登録された農地位置図によって、現在地と農地情報が一度に確認でき、調査の精度が向上しました。



(農地所有者の方へのお願い)

雑草が繁茂している遊休農地は、病害虫の発生等により、周囲の農地ばかりか、市民生活へ悪影響を及ぼす恐れがあります。農地所有者の方は、耕作や草刈り等適切な管理にご協力をお願いします。



## 農業委員・推進委員の改選について

### ～来年6月に委員任期が満了します～

(1) 概要 農業委員、農地利用最適化推進委員が令和6年6月30日をもって任期満了となりますので、来年1月に募集を行います。

(2) 募集定数 農業委員19名、農地利用最適化推進委員24名

※推進委員は伊達2名、梁川9名、保原7名、霊山4名、月舘2名。農業委員は地区指定なし。

(3) 任期 令和6年7月～令和9年6月(3年間)

主な業務 農業委員

農地の貸借・売買及び農地転用への意見、許可。

- 1 農地の貸借・売買の許可、決定等
- 2 農地転用許可への意見、許可
- 3 違反転用等の対応

農地利用最適化推進委員



- 1 担当地区での農地利用最適化の為の実践活動
- 2 担い手への農地の集積・集約化
- 3 遊休農地の発生防止・解消
- 4 新規参入の支援活動
- 5 総会等に出席し、農地利用の最適化推進に関する意見を述べる

(5) 募集方法等

応募要領や用紙等は、令和5年12月末より、農業委員会事務局または市ホームページで配付します。

受付期間：令和6年1月4日～1月31日